

新型コロナウイルス感染症にかかる減額免除 対象確認 試算シート

参考例

”×”が表示された場合は、令和元年に比べて10分の3以上の減少がないため、合計額欄には含まれません。

判定は、あくまでも参考です】※別シートの「等の入力」※赤枠に入力してください。オレンジに比べ10分の3以上の減少が見込まれる収入について

		令和1年の収入見込み額	令和2年の収入額	令和2年の所得額
事業収入等	事業収入(営業等・農業)	○ 3,000,000 円	5,000,000 円	1,900,000 円
	給与収入	○ 300,000 円	1,250,000 円	600,000 円
	不動産収入	× 800,000 円	1,000,000 円	100,000 円
	山林収入			
	合計(×判定の収入・所得は含みません)	ア 3,300,000 円	イ 6,250,000 円	エ 2,500,000 円

保険金・損害賠償等により補填されるべき金額	ウ 0
-----------------------	-----

保険金など補填されるべき金額がある場合はその金額を入力してください。(国等から支給される「特例定額給付金」などは含めません。)

②前年の所得の合計額について

主たる生計維持者のすべての「前年の所得の合計額」	シ 3,000,000 円
--------------------------	---------------

＜減免対象要件1＞ 例の場合は、減少が見込まれる収入の所得分(2,500,000円) + 不動産所得(100,000円) + 事業収入等以外(年金所得など400,000円) = 合計3,000,000円

2,950,000	≤	1,875,000	…	判定	○
-----------	---	-----------	---	----	---

要件2 主たる生計維持者の、減少が見込まれる収入にかかる所得以外が400万円以下である。

【C-B】	≤	4,000,000円	…	判定	○
500,000					

判定結果 ○ 減免対象となる見込みです

＜減免額の試算＞ 例の場合は、減少が見込まれる収入以外の所得の不動産所得100,000円 + 年金所得400,000円で合計500,000円となる。

減免申請期間(令和2年度分) (ただし、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの納期限のもの)	カ 125,000 円
--	-------------

事業の廃止や失業に該当するか	該当
----------------	----

※プルダウンで「該当・非該当」を選択してください。

減免対象額(A×B/C)	104,167
×	
減額または免除の割合	d 1

Cの金額	dの値
2,000,000 以下	1
2,000,001 以上	0.8

※事業の廃止や・失業に該当する場合は、減免の割合(dの値)は「1」になります。

減免する額(試算結果)	D 104,200 円	※あくまでも試算額であり、参考です。実際の減免される額と異なる可能性があります。
-------------	-------------	--

※100円未満の端数が生じる場合は、切り上げになります。

納付いただく介護保険料(A-D)	20,800 円
------------------	----------

●収入額について

*令和3年の収入見込額の算出方法

令和3年1月から申請月までの実際の収入額（できるだけ帳簿や給与明細などから算出してください。）と、その後の見込み額を合算し、12か月分の見込み額を算出します。

申請月以降の見込み額については、申請時点の実績から算出してください。

例えば、令和3年1月から申請月までの収入額の平均などから算出する方法も考えられます。

*給与明細書内の「交通費」も給与収入に含めます。

*給与の源泉徴収票の「支払金額」欄が給与収入です。

*令和2年分の確定申告書では、確定申告書B第一表の収入金額欄⑦営業等収入・⑧農業収入・⑨不動産収入・⑩給与収入、第三表の⑪山林収入が該当します。

*申請時点で営業再開や再就職の見通しが立たない場合は、廃業・休業、失業後の見込み額は”0円”とします。

*年金収入や雑収入、株取引による収入の減少は減免の対象となりません。

減免の対象要件となる現象が見込まれる収入は、営業等・農業・不動産・山林・給与収入のいずれかのみです。

●令和2年の所得額について

*給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」が給与所得です。

*令和2年分の確定申告書では、確定申告書B第一表の所得金額欄①営業等所得・②農業所得・③不動産所得・⑥給与所得、第三表の⑧山林所得が該当します。

*「前年の所得の合計額」とは、令和2年中すべての所得の合計額です。

年金などの雑所得や株式の配当所得、土地や株式などの譲渡による所得も含まれます。また、医療費控除や扶養控除などの各種控除をする前の額です。

*B欄は減収が見込まれる収入の令和2年分所得の合計になります。

*C欄は、主たる生計維持者の令和2年中のすべての所得（B+減収見込み以外の所得）の合計です。

●減免申請する介護保険料額について

*令和3年度分の試算の場合は、介護保険料決定通知書の年間保険料欄の金額を入力してください。